

学生生活を経済的に支援します！

◎給付型（本学オリジナル奨学金制度）

※修学奨励支援奨学生該当要件

①生活保護世帯の生徒②個人住民税所得割非課税世帯

③所得税非課税世帯④保護者などの倒産、失職等で家計急変の世帯

1. 特待生・・・ 授業料半額 27万円/年 後期授業料より減免
2. 修学奨励特別奨学生・・・ 10万円/年 後期授業料より減免
3. 修学奨励支援奨学生・・・ 27万円/年 後期授業料より減免 ※上記要件のいずれかに該当の者
(本学と文部科学省との共同事業で、本学より18万円減免+国庫より9万円給付=合計27万円減免)
4. 親子・兄弟姉妹特別奨学生・・・10万円/年 減免
5. 遠隔地通学支援・・・ (A) 10万円 (B) 5万円 (C) 7.5万円/年 支給 (通学距離による) 等
※該当区間は裏面の路線図にてご確認ください。

◎給付型（公的奨学金制度）

日本学生支援機構奨学生制度

対象：家計支持者が住民税（所得割）非課税で、自宅外から通学する進学者／児童養護施設等に入所している（いた）進学者

給付額：月額4万円（児童養護施設等の入所者は月額3万円）

申請：進学先の大学・専門学校を通じて申込（出身高校から調査書等を取り寄せる必要があります）

採用決定・交付：進学後の6月または7月上旬に在籍する学校を通じて交付されます。



◎貸与型（公的奨学金制度）

日本政策金融公庫（国の教育ローン）

対象：主たる家計者の年間給与所得が790万円以下の方（お子様が1人の場合）※世帯で扶養しているお子様の人数により異なります

貸与額・利息：学生1人につき350万円以内 利息：固定金利(1.81%)：平成29年4月現在

※母子（父子）家庭または世帯収入(所得)200万円(122万円以内)の方は年1.41%（固定金利・保証料別）

※固定金利のため、お借入時の金利が完済まで変わりませんので、計画的にご返済いただくことができます。

申請：本学入学選考合格後、申請から1ヶ月くらいで貸与を受けることができます。

返済：融資開始1ヶ月後から返済開始。通常返済期間15年以内。交通遺児家庭や母子家庭父子家庭または世帯収入(所得)200万円

(122万円以内)の方は18年以内。毎月の返済額が一定となる元利均等返済とボーナス月(年2回)に増額して返済する方法があります。また在学期間中は元金の返済を据置き、『利息のみの返済』とすることができます。これを活用してください。(ご返済期間に含まれる)

日本学生支援機構奨学生制度

対象：主たる家計支持者の収入金額が3人世帯で約1,100万円以下の方 ※世帯人数によって異なります

貸与額・利息：第一種奨学金…無利息 3～6万円/月 選択 経済的理由により修学困難な者が対象 (H29年度より成績基準が撤廃)

第二種奨学金…利息付* 3～12万円/月 選択 第一種奨学金よりゆるやかな基準によって選考された者が対象

※入学時特別増額貸与奨学金…利息付* 10～50万円の中から貸与を受けられます。利率は年3%が上限(平成28年3月実績は0.33%)

(日本政策金融公庫の国の教育ローンに申し込んだものの利用できなかった方を救済するための制度です)

*在学中は無利息。卒業後は年3%を上限(平成28年度実績0.33%)とします。

申請：高校3年5～6月頃の『予約』をお勧めします！本学入学後でも申請ができます。

返済：学生本人が卒業した年の10月から返済をしていきます。返済が困難な方は、返済月額を1/2、1/3に減額できるようになりました。

静岡県「介護福祉士」・「保育士」 修学資金貸与制度…無利息

(介護福祉学科・総合福祉学科/子ども心理学科 のみ) ※子ども心理学科は対象が2年間のみ

対象：静岡県内在住または静岡県内所在の養成施設に在学する者で、卒業後県内において介護、保育等の業務に従事しようとする者

貸与額：月額5万円以内(入学時・卒業時に準備金20万円以内を別途貸付可能)

(貸与最高額例：介護福祉学科160万円/2年 総合福祉学科・子ども心理学科220万円/3年)

申請：本学入学後に申請します。 ※その年の県予算によって貸与を受けられる人数が異なります。他の奨学金制度の併用も可能です。

返済：卒業後県内にて福祉、介護、保育業務に5年以上従事することで返済免除を受けることができます。

